



## 「第2学期の終わりに」

筑西市立関城西小学校 校長 石川 剛

この2年間、学校も行事という行事を行えず、児童達にも寂しい思いをさせてしまいました。どうか11月には保護者の皆様を招いて、授業参観の中で運動会代替行事を実施することができました。また、各学年の遠足等も無事に実施することができ、少しホッとしています。やはり、一つ一つの行事の中で見せる子ども達の表情は、生き生きとして、大変癒やされます。

第2学期の終業式は、2年ぶりに体育館で全員そろっての式にしようと計画中です。少しずつ「新しい生活様式の日常」が戻りつつあります。

この2年間に、日常生活が当たり前に行えることの尊さ、健康の大切さや危機管理を学びました。「新しい生活様式」は、コロナ終息後も通常の生活として、継続していかなければならないことだと思います。また、この機会を前向きに捉え、当たり前だったことを見直して、省略・縮減できる部分は、思い切ってスリム化していく勇気も必要だと思います。このスクラップ&ビルドが「働き方改革」にもつながっていきますのでご理解よろしくお願いたします。

### 5年生遠足 さしま少年 自然の家



## ★西小の働き方改革② ~今何が変わったのか~

中教審答申や文科省通知で示されている業務の仕分けの考え方

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応	⑤調査・統計等への回答等 (事務職員等)	⑨給食時の対応 (学級担任と栄養教諭等との連携等)
②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応	⑥児童生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等)	⑩授業準備(補助的業務へのサポートスタッフの参画等)
③学校徴収金の徴収・管理	⑦校内清掃 (輪番、地域ボランティア等)	⑪学習評価や成績処理(補助的業務へのサポートスタッフの参画等)
④地域ボランティアとの連絡調整	⑧部活動(部活動指導員等)	⑫学校行事の準備・運営 (事務職員等との連携、一部外部委託等)
※その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。	⑬進路指導 (事務職員や外部人材との連携・協力等)
		⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応(専門スタッフとの連携・協力等)

### ☆ 西小の働き方改革 ☆

- ◇ 週2日の5時間授業
- ◇ 月に1度の定時退勤日
- ◇ 会議の精選と時短
- ◇ 会議等のペーパーレス化
- ◇ 業務のデジタル化  
データ化
- ◇ メールによる文書配付  
アンケート
- ◇ 集金業務の現金扱い廃

### お知らせとお願い

- 今後も電話対応時間(7:30~18:30)へのご協力をお願いいたします。
- ◇ 朝夕の厳しい冷え込みの中、毎日登下校時の見守り、ありがとうございます。お陰様で今日まで大きな事故がなく、安全に登下校ができています。2021年も残りわずかです。今後も子供たちの安全確保にご協力をお願いいたします。くれぐれもお体ご自愛ください。
- ★ 数名から始まった6年生の落ち葉掃き。今では数十人に広がり、低学年児童も参加しています。この主体的な活動の輪が多方面に広がり、伝統となることを楽しみにしています。